

川崎市外国人市民代表者会議
(第8期 第1年 第2回 第2日)
議事録

1 日時 2010(平成22)年7月11日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 25人

王平、許可欣、耿輝、鈴木新琴、陳曦、安栄一、金祥和、鄭昭辰、朴昌浩、高橋口サ、那谷屋ジンキー、中森ジュリアみどり、ヴェムリルチカ、エロックハリマー、モツハマドアスリ、ダシドーロヴマラルゴ、アディカリスディープ、タオワンキッティチャイ、オパンゴデケ、オカンボスエルナン、コロソツイカール、エドモンドダンカン、呉潔、チャートデビト、生出オリエッタ

(2) 事務局

上野室長、阿部部長、高田課長、小川課長補佐、藤井係長、湯川職員、西口専門調査員

4 傍聴者 18人

5 会議次第(公開)

- (1) 開会のあいさつ
- (2) 事務局説明
- (3) 議事
- (4) その他
- (5) 事務連絡

6 議事等の経過

【全体会】

エロック委員長「これから川崎市外国人市民代表者会議2010年度第2回第2日を開催する。本日は柳澤アンナさんから欠席の事前連絡があり、委任状が提出されている。では、初めに事務局の説明をお願いする。」

(事務局より日程と配布資料の説明、資料1前回国議のまとめについて報告)

エロック委員長「前回欠席された委員の部会の希望について確認したい。」

(ヴェムリル委員 教育文化部会、モツハマド委員 社会生活部会を希望。)

エロック委員長「本日各部会では審議テーマ、進め方、テーマの順番について話し合う。」

6月29日の正副委員長部会長会議で社会生活部会長から提案があったので、発表していただく。」

チャート部会長「原則として出されたテーマすべてを審議する方針。まず、会議1回以内で審議できる時間がかからないテーマを提案してもらう。その後、部会を2つに分けて、時間がかかるテーマをそれぞれ2つ選ぶ。そして各分会が選んだ

4つのテーマが重なれば、全てを審議する。4つが重ならないければ、そこから3つのテーマに絞りたい。」

エロック委員長「社会生活部会部会長の提案について意見はあるか。」

コロンツイ委員「テーマを幾つに絞るかについては、もう少し話し合いたい。」

エロック委員長「社会生活部会の進め方の案について承認をいただきたい。」

<採決> 案 社会生活部会の進め方 賛成 24人(承認)

エドモンド部会長「教育文化部会では進め方は部会で決めたい。」

エロック委員長「では、部会の審議に移ることとする。」

【社会生活部会】

チャート部会長「部会の審議テーマを決めたい。長くても1回以内で審議が終わるテーマを提案してほしい。出されたテーマが時間のかからないテーマかどうか話し合い、皆がそのテーマを時間がかかると思う場合は、時間がかかるテーマとする。」

コロンツイ委員「時間のかからないテーマを2つ提案したい。資料<意見交換のまとめ>の5-1年金について。」

チャート部会長「年金について、審議時間が長くなると思う人はいるか。」

モツハマド委員「時間がかかるか、かからないかをどういう基準で判断するのか。」

チャート部会長「深く話し合いたいテーマであれば、時間がかかると考えてほしい。」

モツハマド委員「各個人でテーマについて意見が違いますが、皆が話したくないテーマは審議されないということか。」

チャート部会長「あるテーマについて、深く話し合いたい人がいない場合、そのテーマはすぐに審議できるものとする。一人でもそれについて深く審議したいという人がいる場合は、時間のかかるテーマにする。」

オカンボス委員「年金については現状がわからないと、話し合えない。」

チャート部会長「では、年金については時間のかかるテーマにする。」

コロンツイ委員「時間がかかるテーマは3つに絞られるので、そこで外れたテーマは審議されない。時間がかかると思う人が1人だけであっても、時間のかかるテーマに入れるのか。」

チャート部会長「1人でも関心があれば、長い時間がかかるので、時間のかかるテーマとする。」

コロンツイ委員「年金については、支払ったお金を戻す、もしくは一時金をもらう、もしくは年金をより短期間でもらえるようにするというのを提案したい。資料<意見交換のまとめ>8. 出入国管理については、親を家族の範囲に含めるという提案で、時間のかからないテーマである。」

鄭委員「出入国管理は国が管理しているが、市から国に訴えることは可能なのか。」

コロンツイ委員「国に働きかけたい。」

チャート部会長「国に働きかけることを市に提言するかどうかは審議の内容になる。では、このテーマは、時間のかからないテーマとする。」

オカンボス委員「国際結婚に伴う名字の変更や子どもの名字についての日本の規則などを、区役所で説明してほしいという提案は、時間がかからないのではないか。」

エロック委員「このテーマは時間がかかると思う。」

チャート部会長「時間がかかると思う人がいるので、時間のかかるテーマの候補とする。」

エロツク委員「資料＜意見交換のまとめ＞6.医療関係だが、第7期で提言し、市の施策として現在検討中なので、提言にしないほうがよい。」

チャート部会長「私からは、川崎市在住の外国人を対象とした調査を行うように提言したい。これは時間のかからないテーマではないか。」

アディカリ委員「EUと川崎市では背景が違っているので、EUの調査内容をそのまま使うのは難しい。市の準備に時間がかかると思う。」

鄭委員「外国人市民に対して何を調査するかについての審議に時間がかかる。」

チャート部会長「では、このテーマは時間がかかるテーマの候補とする。」

耿委員「資料＜意見交換のまとめ＞9.行政の土日に手続きができる窓口、区役所、市役所で外国人登録ができる窓口については時間のかからないテーマだと思う。」

中森委員「外国人登録は在留カードに変わり、市ではなく国が管理することになる。」

チャート部会長「住所変更などは、市にも関係がある。」

コロンツイ委員「この提案は外国人登録だけではなく、市、区がやっている手続一般について土日でもできるようにするという提案である。」

チャート部会長「土日に手続できるようにするための審議は、時間のかからないテーマとする。これから、8人ずつ分かれて、時間がかかるテーマについて話し合い。」

【社会生活部会分会1】

チャート部会長「では、時間がかかる審議したいテーマを出してほしい。」

那谷屋委員「資料＜意見交換のまとめ＞10.地方参政権、市政参加について。」

高橋委員「労働者の問題について。」

モツハマト委員「資料＜意見交換のまとめ＞5-1年金の問題。」

ダシドニロウ委員「資料＜意見交換のまとめ＞10.地域参加について。2.NPO法人について。このテーマは12.国際化・国際交流とも関わる問題。」

チャート部会長「これまで出た5つのテーマから2つ選ぶ。まず、各人テーマを2つずつ選んでもらいたい。」

- (各人2つずつテーマを選択)
- 1.地域参加・社会参加 4票
 - 2.労働問題 3票
 - 3.年金 4票
 - 4.国際交流 0票
 - 5.外国人市民に対する調査 5票

チャート部会長「テーマ1.2.3.5は、ほぼ同数なので話し合い。」

高橋委員「労働の問題は一番生活に関わっているので重要である。提言のフォローアップをどうするべきか、現場の真実や状況を見て、審議したい。」

那谷屋委員「1から5まで続けて審議してはどうか。」

チャート部会長「全てを審議する時間がない。」

那谷屋委員「皆が別のテーマを一番にした場合、決められないのではないか。」

ダシドニロウ委員「来年の提言にしてもいいのではないか。」

チャート部会長「今までの提言の出し方は、任期の最後に提言を1回行うというもの。従って、これはこの任期の審議テーマになる。」

ダシドローウ委員「つまり、時間がかかるということか。」

チャート部会長「第7期の会議では、1つのテーマの審議に長い時間をかけていた。」

モツハマト委員「例えば、この分会で1番になったテーマに対し、もう1つの分会で全く関心がない場合、どうするのか。」

チャート部会長「部会の半分があるテーマに強く関心を持つなら、それは十分審議する基盤になる。部会の半分が強い関心を持つテーマを偏っているとは言えない。」

モツハマト委員「審議したいテーマについて多数決で選ばれなかったテーマが、他のグループの賛成者と合わせたときに過半数に達する場合はどうするのか。」

チャート部会長「多くの意見が出せる方法がよい。部会全体で選ぶ場合、話し合う時間がない。1位になるテーマは、関心のないテーマになることはないので、問題ない。では、1番のテーマ、社会参加について、優先順位を高くすべきだと思う人は意見を述べてほしい。」

那谷屋委員「社会参加・市政参加を優先したい。地方参政権があれば、日本の生活をどうすればいいか一人一人がもっと考えるようになる。」

チャート部会長「NPO法人への支援と社会参加はよいが、地方参政権は国レベルの問題なので、代表者会議の提言でどのくらい効果が期待できるか疑問。」

ダシドローウ委員「今一番優先的な問題は労働。市政参加は、2005年に提言として出ており、取り組み状況はBでまだ政府に要望を出しているところである。」

チャート部会長「私は2・労働と5・外国人市民の調査を選びたい。年金は労働問題の一部なので、年金より労働について審議したほうがよい。5・外国人市民の調査は、我々代表者26人以上の意見を得るために、必要である。社会参加は重要だが、ほかの外国人の状況がわからない限り提言できない。」

那谷屋委員「わからないままでほうっておくのではなく、今出ているテーマについて、これは長いから審議できないと考えるのはよくない。」

チャート部会長「川崎に住んでいる他の外国人の状況がわからないので、何が必要かについてもっと情報を得られれば、より効果的な提言ができる。」

エロツク委員「5・外国人市民の調査は重要だ。第1に代表者会議は2年間で26人しか参加できない。特に、日本語ができない人たちの意見をどうするかという問題がある。第2に、この調査の利点は、日本語がわからない人や、家族の中に日本人がいない人がとても助かるという点。1・地方参政権と3・年金は、提言しても、国への働きかけにとどまるので、審議内容が活かされない。よって2・労働と5・外国人市民の調査を審議したい。」

陳委員「1・地方参政権は永住者に限られるので、外国人全員の問題ではない。皆働いているので、2・労働を審議し、解決できるようになれば、外国人全員が助かる。3・年金は市が関わらないので、外したほうがよい。」

高橋委員「労働には年金の話も入っているので、一緒に審議してはどうか。」

ダシドローウ委員「5・外国人市民の調査に1・市政参加や3・年金を調査テーマとして入れたほうがよい。」

エロツク委員「我々は川崎市に住む全ての外国人の代表として、全ての外国人の問題を扱うよう注意すべき。1・市政参加と3・年金は重要だが、永住権を持たない

外国人や、短期間日本・川崎に住む外国人には関係ないというデメリットもある。」

中森委員「2.労働が重要である。私はハローワークで通訳をやっているが、この不景気で、外国人に仕事が見つからない。この人々の就職のため、市でできることを考えたい。5.外国人市民の調査も大切。日本語が話せない人々が、どういう問題を抱えているかを知るべきだと思う。」

モツハマド委員「これまでの意見を聞いて、5が重要だと思う。3.年金を話したかったが、市が関わっていないので、テーマから外したい。」

那谷屋委員「では、1.市政参加などはやはり外したほうがいいということか。」

事務局湯川職員「年金や地方参政権は、法律を国が決めるので、市が独自に行うことはできない。労働に関しても、例えばハローワークは国の機関であり、市が担当できる部分が限られている。課題や、問題について話し合っただけではできないが、国が担当する範囲、市が直接できる範囲という違いがある。」

ダシドーロウ委員「2.労働が審議テーマに決まった場合、川崎市は労働に関するどんな問題を管理しているか、などの情報が欲しい。」

事務局湯川職員「国が担当している部分と、市が担当している部分、市の取り組みについての資料を事務局から提供する。」

チャート部会長「では、2と5に決めてよいか。」

(賛成者挙手) 決定

事務局湯川職員「先ほど、年金と地方参政権について、国への働きかけにとどまらざるを得ないという説明をしたが、例えば年金については2003年度に代表者会議から、年金の脱退一時金の制度の改善を国に働きかけるという提言が出されている。行政の取り組みとしては、政令指定都市連名で厚生労働省あてに要望書を提出した。今後も引き続き関係機関に対し働きかけを行っていく、となっている。地方参政権についても過去に外国人市民の地方参政権実現に向けて、国に働きかけるよう努めるといって提言が出され、行政は、国会の動向や各自治体の取り組みと情報収集に努めているというのが現状。ここで、また新たな課題や問題があり、この提言では内容が十分でないということであれば、再度提言で出していくことも可能。」

チャート部会長「では、部会全体会に戻ることにする。」

【社会生活部会分会2】

coron ツイ副部会長「話し合いたいテーマで時間がかかるものを出してほしい。」

耿輝委員「資料＜意見交換のまとめ＞10 地方参政権について。」

鄭委員「資料＜意見交換のまとめ＞5 留学生支援について。提案としては、外国人を募集している企業の情報を市で集めて、留学生の就職活動で利用できるようにしてはどうか。」

太オワン委員「補足だが、川崎市内の大学と企業が協力してインターンシップを行っている。留学生のみ受け入れる企業もある。」

アディカリ委員「私は資料＜意見交換のまとめ＞5－ 住宅について。以前引越しの際に、保証人がいないと契約できないと言われた。保証人のための保険ではなく、仕事をしている日本人の保証人が必要だと言われたことがある。外国人にも借り

やすい、保証人が必要ない物件の情報を市が提供すれば、住居が借りやすくなる。」

コロンツイ副部長「保証人が何故日本人でないといけないのか、差別ではないのかということを確認したい。」

事務局阿部担当部長「市の居住支援制度に登録している不動産業者であれば保証人は必要ない。川崎市は登録業者の情報を市民に提供している。市のホームページにも載っている。」

オカンプス委員「川崎市内で、保証人が要らない場合は、他の保証制度があるのか。」

事務局阿部担当部長「保証会社を利用することになる。」

コロンツイ副部長「部会長は時間のかかるテーマを2つか3つに絞ると言っていたが、2つに絞るのがいいかどうか部会全体会で問題提起したい。今出ている時間のかかるテーマを時間のかからないテーマに戻すなど、審議できる可能性を残したほうがよい。」

タOWN委員「過去の提言は、市に対する要請が多いが、提言が、外国人の要請ばかりだと思われるのはよくない。外国人市民に参加を呼びかける提言があるとよい。外国人が自ら参加し、努力し、成果を出した上で、市に要請する方がよい。」

コロンツイ副部長「年金は、私自身働いてかなりの金額を国に払っているが、帰国したら無駄になるので問題である。私が提案した2つのテーマは、自分たちも十分に関わっている。タOWN委員の意見には賛成。自ら参加できるようなテーマを出して欲しい。しかし、保証人の問題など、テーマによっては参加が無理な部分もある。」

鄭委員「川崎市に外国人向けの、外国語の本がたくさん置かれている図書館はあるか。」

事務局阿部担当部長「規模の大小は別としてほとんどの図書館に外国人向けのコーナーがある。国際交流センターの2階にもある。」

鄭委員「英語以外の言語の本が余り手に入らないので、図書館に置いてあると良い。既にあるのであれば、拡大してほしい。時間のかからないテーマになると思う。」

耿委員「全部の図書館に置くのは難しいので、川崎市の1つの図書館に多言語の図書を集めればいいのではないか。」

事務局阿部担当部長「こちらの会のテーマは何になるか。」

コロンツイ副部長「資料＜意見交換のまとめ＞10 - 市政参加、5 - 留学生の支援、5 - 住宅支援。時間のかからないテーマとして、多言語、英語以外の本を増やすというテーマを追加する。」

事務局阿部担当部長「多言語という切り口だと情報という見方があるが、情報となると教育文化部会の範囲になってしまう。時間のかからないテーマであれば、9.行政に入れるということではいかがか。」

オカンプス委員「時間のかからないテーマになるが、医療関係で、子どもの予防接種などの情報を多言語化してほしい。」

アディカリ委員「パンフレットやチラシがまとめて来るが、全部日本語なので、どれが重要な情報かわからず捨ててしまい、何ども困ったことがある。」

呉委員「大事な情報はチラシではなく、手紙にしてほしい。」

コロンツイ副部長「手紙だと、個人情報が必要になり、その管理も含め難しい。」

呉委員「チラシよりはメールで送るほうが効果的ではないか。」

コロナツィ副部長「これも本人の同意が必要だろう。では、分会2を終わりたい。」

【社会生活部会全体会】

チャート部会長「まず、分会2から、時間のかからないテーマが出たので、時間がかかると思う人がいるかどうかを確認する。」

コロナツィ委員「図書館の外国語のコーナーに英語以外の言語の本を増やす。」

鄭委員「既に外国語の本は多いが、本が古い、日本の生活に関する内容や日本語がわからない人のための本が多いので、小説や一般的な本も増やして欲しい。」

ダシドーロウ委員「国際交流センターを含め、図書館は市が管理しているのか。」

事務局阿部担当部長「市立図書館は市が管理している。このテーマは教育文化部会で議論する可能性もあるが、行政というテーマで話してはどうかと説明した。」

チャート部会長「では、図書館に本を増やすということを審議するのに時間がかかると思う人はいるか。いないようなので、時間のかからないテーマに追加する。」

コロナツィ委員「次は、医療関係の予防の情報について。」

オカンボス委員「医療関係の予防の情報を多言語で子ども向けも大人向けもいろいろの人に情報を届けて欲しいという提案。時間のかからないテーマだと思う。」

チャート部会長「では、このテーマについての審議に時間がかかると思う方はいるか。私は、予防の情報をどのように伝えるか、どのような相談先が必要かについて、審議に時間がかかると思う。」

オカンボス委員「日本語の情報を5つぐらいの言葉で翻訳すればいい。具体的にどの国の人へ届くか、手紙で届くのが希望だが、難しいかもしれない。」

コロナツィ委員「これは、テーマから外すのか、時間のかかるテーマにして残すのか。」

チャート部会長「時間のかかるテーマにして絞る。」

コロナツィ委員「次に、市が就職活動をしている留学生向けに、外国人を募集している会社の情報をまとめ、提供するという提案。時間のかからないテーマだと思う。」

チャート部会長「時間のかかるテーマだと思う人がいないので、時間のかからないテーマに追加する。しかし、労働の一部に入るテーマかもしれない。」

コロナツィ委員「次に保証人のいらぬ物件の情報を市が提供するという案。」

チャート部会長「時間のかからないテーマに追加する。これから時間のかかるテーマを3つに絞る。分会1では、労働と、外国人の調査と代表者以外の外国人市民の声を取り上げるシステム。分会2では、病気予防の情報、年金、国際結婚の名字と社会参加、地方参政権。」

コロナツィ委員「テーマをいくつに絞るべきか、もう少し話し合いたい。各テーマ何回の審議が必要かをはっきりさせてから決めたほうが良い。」

チャート部会長「この時点でどのぐらいの時間がかかるかを決めるのは難しい。」

エロツク委員「審議に実際どれだけ時間がかかるかはわからない。資料の準備や、資料を読んだあと、新たな議論や提案が出る可能性もある。最初からテーマの数を決めないで、時間のかかるテーマの中で優先順位を決めて1つずつ審議するというのはいかがでしょうか。デメリットとして、一番最後のテーマは審議できない可能性はある。」

モツハマト委員「優先順位をつけるのは、絞るのと同じことではないのか。」

チャート部会長「結果としては同じだが、上位のテーマが早く審議できれば、下位のテーマを話し合う可能性はある。優先順位を決めることに賛成の人は拳手して。」

(賛成者拳手) 全員賛成 決定。

チャート部会長「年金は労働の問題の一部なので、2つのテーマを統合したい。」

コロナツィ委員「1つのテーマについて提言は複数できるか。」

チャート部会長「できる。年金と労働を一緒にしてもいいと思う人は拳手して。」

(賛成者拳手) 決定。

チャート部会長「労働は分会1のテーマで、年金は分会2のテーマだった。労働・年金を優先順位1番目のテーマにするのはどうか。」

タオワン委員「分会1で年金についてはどのような話し合いがあったのか。」

チャート部会長「1.年金は労働の一部として労働を優先したほうがいいという意見。2.年金は国が管理しているので、国への働きかけに留まるが、労働なら市が直接できることもあるので、労働を優先するという意見があった。まず時間のかかるテーマの1番目は労働・年金とすることに賛成の者は拳手して。」

(賛成者拳手) 多数決で決定。

チャート部会長「地方参政権について分会2の話し合いを説明してほしい。」

耿委員「多くの意見を聞きたいので、時間がかかるテーマとして提案した。」

チャート部会長「分会1では国の問題で、市ができることがないので、時間のかかるテーマから外した。」

エロツク委員「今日はこの6つのテーマを全体会議で報告し、優先順位については次回審議してはどうか。今日の意見を次回資料としてまとめてもらい、各人が十分に検討した上で話し合うほうが良い。」

チャート部会長「エロツク委員の提案に賛成の人は拳手して。」

(賛成者拳手) 15人(決定)

チャート部会長「次回は先に時間のかからないテーマについて話し合う。出入国管理、行政の土日の窓口、外国語の本を増やす、住宅支援の情報と留学生支援の就職情報。留学生支援を労働に含めるかどうかは次回決める。次回時間のかからないテーマについて資料の作成を依頼したい。」

ダシドローウ委員「時間のかからないテーマは5つある。その中で2つを選んで、時間のかかるテーマの中からも2つ選び、今回決まったものを次回審議するのはどうか。」

タオワン委員「労働と年金を先に審議し、時間のかからないテーマはその後に審議するほうがよい。」

チャート部会長「時間のかかるテーマが先だと、時間のかからないテーマに入れられないまま終わるかもしれない。時間のかからないテーマはすべて審議する。出入国管理と行政の土日の窓口についての資料を次回までに依頼することに、賛成の人は手を挙げて。」

(賛成者拳手) 15人(決定)

中森委員「留学生の就職支援に関して、六本木の八ローワークに留学生専用のフロアがあり、いろいろな情報を得られる。住宅支援も、神奈川県にサポートセンターがあるので、情報を得ることができる。」

チャート部会長「他に意見がなければ、これで部会を終わりとす。」

【教育文化部会】

エドモンド部会長「教育文化部会を始める。審議の進め方について意見はあるか。」

金委員「審議したいテーマを1人1つずつ提案し、全て審議してはどうか。」

エドモンド部会長「では1人1人自分が審議したいテーマについて出すことにする。私は情報について、代表者会議のウェブサイトの情報を更新してほしい。」

朴委員「子育て。保護者の支援、保育園について。」

鈴木委員「保護者の支援。日本に来たばかりの保護者に学校の最低限必要なことを教えてほしい。外国人保護者の交流会をやしてほしい。」

許委員「大人の日本語支援について。日本語講座の情報を外国人にどのように伝えるべきか考えたい。」

オパンゴ委員「情報の提供方法について。今ある情報をみんなが簡単にアクセスできるような形にしたい。それと、保護者の支援について。」

朴委員「資料の＜意見交換のまとめ＞に、職場を見つけても保育園に入れられず、仕事を失ってしまうので外国人の優先枠を作してほしいとある。保育園も保護者の支援の1つとして取り上げたほうがいい。」

安委員「朝鮮学校の問題と、国公立の学校の問題は別々の問題なので、どちらかに絞ったほうがいい。様々な外国人学校があるが、各学校の境遇が違っているので、個々の学校について審議するのは難しい。行政のこういうサービスが受けられる、という形で意見を展開していったほうがいい。」

ヴェムリ委員「保育園については、外国語のできる保育所や文化・言語の問題は教育になるだろうが、保育園自体が少ないということは、社会生活部会のテーマではないか。また、外国人の優先枠をつくるというのは逆に不公平ではないか。優先枠については提言に入れないほうがよい。」

オパンゴ委員「外国人の子どもが保育園で日本語を学ぶということは重要である。保育園に行っていたかどうかで、小学校入学時の日本語能力が違ってくる。」

金委員「話し合うテーマと優先度を決めるので、細かい内容は後で話したほうがいい。」

王委員「保育園に外国語のできる保育士の配置や子どもに母語とアイデンティティを教えることについて話したい。」

金委員「子どものいじめについて。私も国籍によって差別された経験がある。皆さん自身やお子さんと、そういう経験はあるか。」

王委員「留学生として日本語学校に入り、周りは皆外国人だったので、経験がない。」

朴委員「日本の学校か朝鮮学校かという選択はその各家庭の事情、本人の希望などがある。」

鈴木委員「親がしっかりしないと、いじめられることがある。親は日本語ができないために、懇談会に行けなくなり、子どもは親が学校にこないことで、外国人だからと言われる。先生が幾ら勉強を教えても、親が協力してくれないから恥ずかしいと感じて、避けるようになる。そしてみんなと距離が離れていく。」

ヴェムリ委員「親が学校に慣れていないと、子どもも困っていることを親に相談できない。」

鈴木委員「中学校になるとプリントはかなり細かく書いてあり、親が困るのはよく分かるが、親が学校のことを何も知らない子どもがかわいそう。学校の行事に全然行

かない親がいる。」

ウェムリ委員「親が参加しないことは、日本人でも共通の問題。学校で多文化の紹介やお話し会を行うことを提案したい。親の情報不足もあるが、子どもは外国人といえればアメリカ人というイメージしかないので、そのイメージを変えていきたい。」

金委員「ウェムリさんのお子さんは、普通の日本の学校に通っているのか。」

ウェムリ委員「私も子どもが学校でいじめられるのではないかと心配した。自分の子どもにはいじめを経験させたくないで、公立学校ではなく、親がいつでも参観できる私立学校に入れている。」

王委員「公立の学校にはいじめの問題があるのか。」

ウェムリ委員「公立学校では、いじめに直面するだろうと思う。」

事務局小川課長補佐「これまでの皆さんの発言をまとめると、大きく6つの項目が上げられた。1.情報の提供について。2.保護者の支援。3.保育園について。4.大人の日本語支援。5.いじめについて。6.多文化理解教育について。テーマとしてはこの6項目でよいか。」

エドモンド部会長「では審議の順番について決めたい。私の意見だが、情報、ウェブサイトの更新については、話し合わなくとも、すぐ更新を依頼できるので、情報を一番目のテーマとしてはどうか。」

オパango委員「ウェブサイトも、大きくは情報の提供という問題。その中で、ウェブサイトがいいのか、違う方法があるのかというのを考えていく必要がある。」

エドモンド部会長「しかし事務局に事前に頼んでおけば最初のテーマの審議をしている間に、すぐウェブサイトを直してくれるかもしれない。」

オパango委員「それは審議の必要がある。現状に問題があって、それをどのようにすべきかを、我々がはっきりさせないといけない。」

ウェムリ委員「いじめと保護者の支援を最初に審議したい。」

金委員「提案した人が、テーマについて簡単に資料にまとめて提示したほうがいい。」

王委員「大体のテーマを決めた後で、もっと詳しく話し合うことはできる。」

事務局小川課長補佐「会議の資料は、正副委員長・部会長会議で了解を得たものを提示することになっている。今大きなテーマが上げられているが、個々のテーマについて、こういう資料がほしいという要求が代表者会議から出れば、事務局が資料を作成して次回提示する。今日は大きな形でテーマを決め、その後、審議の中身について決めていくのはどうか。」

ウェムリ委員「テーマについて内容を調べたら、既に誰かがやっているかどうかも把握できるかもしれない。」

金委員「過去の提言の進捗状況について、まとめ直すという提案に賛成する。」

安委員「朝鮮学校、朝鮮高校の無償化の問題について説明したい。外国人は納税義務があり、高校無償化に伴い扶養控除が引き上げられる。しかし、朝鮮学校に通わせている家庭の場合、高校授業料は無償にならないのに、扶養控除は引き下げられてしまい、二重の差別になる。子どもたちが教育を受ける権利に対する差別があるとしたい。もう一つは、朝鮮学校や中国学校に対する寄附行為については、税制上の免除は受けられないという差別がある。」

ヴェムリ委員「それは社会教育部会に関係する問題でもある。」
 安委員「税制上の差別だが、子どもが教育を受ける権利に対しての差別である。」
 エドモンド部会長「では、教育の差別をなくそうという提言と考えてよいか。」
 安委員「川崎市だけの問題ではなく、国の問題、文科省の問題もある。」
 エドモンド部会長「ここは教育文化部会なので、扱うことはできる。」
 ヴェムリ委員「日本の学校であれば、高校の授業料無償化制度は利用できるのか。」
 安委員「日本の国公立であれば、制度は利用できる。朝鮮学校や中国人学校は認定されていない。」
 朴委員「昔は朝鮮学校や中華学校の生徒は、高校受験、大学受験ができなかった。」
 オパング委員「インターナショナルスクールも同じ状況。」
 ヴェムリ委員「しかし、学校側はそれを差別だと思っていないこともある。学校によっては国際バカロレアなどの国際基準を採用しており、そうした学校は日本の教育の基準に無関心。従って、このテーマは社会的な問題か、教育的な問題か疑問が出てくる。」
 エドモンド部会長「この問題は教育に対する差別ということで、テーマに加える。では、テーマを審議する順番について決めたい。」
 金委員「社会生活部会では時間がからないテーマを先に議論することになったが、メリットが何かあるのか。」
 オパング委員「できるだけ多くのテーマを扱えるということがある。」
 金委員「では社会生活部会のやり方に従うか、従わないかという選択がある。」
 エドモンド部会長「社会生活部会と同じ進め方をするという提案について意見はあるか。」
 ヴェムリ委員「テーマを全て扱う場合、解決できなくても、議事録に残る。多数決で排除されたテーマが忘れられた扱いになるのは残念。」
 朴委員「全てのテーマを議題として上げて、審議できなくても、記録が残れば、次回議題になる可能性もある。全てのテーマを順番に扱うか、優先的なテーマを先に審議するかという2つの方法がある。」
 エドモンド部会長「テーマの審議順を、テーマが出された順番にすべきか、優先順位をつけて審議すべきかについて意見があるか。」
 安委員「最終的に市に提言するので、実現可能なものを一番にするのはどうか。」
 金委員「1つのテーマを2年間審議するということか。」
 ヴェムリ委員「今年度2つのテーマを審議し、来年度また2つのテーマを審議するという形はどうか。」
 事務局小川課長補佐「第7期の教育文化部会では、学習支援の問題と多文化理解教育の2つについて審議することが決まったが、学習支援の審議を1年半行った。扱うテーマによっても変わるだろう。学習支援は、現在行われている取り組みについて詳しく調べて報告し、その上で議論をした。」
 鈴木委員「8つのテーマだとかなり審議が大変なのではないか。」
 オパング委員「現実的に言うと、多分3つのテーマぐらいが扱える範囲だろう。」
 ヴェムリ委員「全てのテーマを扱うことにして、実際には3つのテーマの審議で終わり、8つのテーマが残ってしまった場合でも、次の期で議論しようという話になるのではないか。」

朴委員「優先的なテーマから先に審議し、後から資料や議事録を読む人が、この教育文化部会でこれだけのテーマが出されたということがわかる。」

ヴェムリ委員「先ほど出た保護者の交流会についてだが、場所の確保は可能か。」

鈴木委員「場所は、便利でないと皆参加しない。区役所などわかりやすい場所がいい。」

ヴェムリ委員「そういった場所で、代表者会議が優先的に会場を確保することは可能か。」

事務局小川課長補佐「市の施設を使う場合は、ほかの利用者がいるので抽選になる。

優先的に確保できるのは、国際交流センターのみ。」

安委員「保育園の問題も出ているが、外国人だから特別扱いをされるのではなく、いかに我々が、市の行政に参画するかが問題。そこを間違えないように考えたい。」

鈴木委員「親へのサポートといじめは1つのテーマにまとめられる。親がしっかりすれば、いじめが減るかもしれない。」

ヴェムリ委員「いじめの対策は、子どもと大人両方にアプローチすることが必要。」

エドモンド部会長「いじめを違うテーマと統合するという話について意見はあるか。」

ヴェムリ委員「テーマの優先順位や数について部会長の意見を聞きたい。」

エドモンド部会長「過去の経験から言うと、やはりテーマが多すぎると2年間で審議するのは難しいので、メンバーの多くが審議したいテーマを3つか4つに絞るのはどうか。他に意見はあるか。」

鈴木委員「多数決で決めればよい。」

エドモンド部会長「では、いじめを保護者支援の一部として入れるかどうか決めた

い。」

<採決> 案1 いじめを保護者支援に入れる(賛成者1人)

案2 いじめと保護者支援は別々のテーマとする(賛成者多数) 決定

金委員「テーマが多いので、これまで出された提言については最後に審議したほうがいいのではないか。」

オパンゴ委員「逆にこのテーマは審議しやすい。」

安委員「今まで出された1~8のテーマは、過去に同じ意見が出ているものもある。」

オパンゴ委員「7.これまでに

出された提言については、1~2回の審議で終わるだろう。」

エドモンド部会長「事務局に7.これまでに

出された提言について資料を請求するという

ことが。」

安委員「皆が最初にもらった提言集で、各自確認できる。過去に同じテーマで議論されたことが分からないと、テーマや意見に深みが出ないのではないか。」

事務局小川課長補佐「過去の提言に関しては、次回の会議資料として、教育の部分だけ抜き出したものがほしいということであれば、それは別に作成する。資料は会議の前に送るので、各自読んでくるというのはどうか。」

エドモンド部会長「では、7.これまでに

出された提言について1番目に審議するかどうか決めたい。」

<採決> 案 7.これまでに

出された提言について最初に審議する(全員賛成) 決定

エドモンド部会長「では、2番目に審議したいテーマはどれにするか。」

鈴木委員「1.保護者の支援にしてはどうか。」

金委員「大人のための日本語支援について、具体的なプランがあるなら、それを先に審議してはどうか。支援はあるが、改善したほうが良いという提案なら、審議に時間がかからない。」

許委員「あまり時間がかからないと思うので先に審議したい。」

エドモンド部会長「では3.大人のための日本語支援を2番目に審議するか決めたい。」

(賛成者拳手4人、反対者拳手4人)

安委員「今後の会議では、今日審議順を決めて、その順で審議する時間を決めてから審議を進めるといふことか。そうすると、テーマによっては、答えが出ないまま次のテーマの審議に移ることになるのか」

金委員「そうではなく、1番から結論が出るまでずっと審議していき、最後のほうのテーマは時間がなければ議論されない、という方法ではないのか。」

オパango委員「確認したい。1から8はまず全部審議するということか。」

ヴェムリ委員「審議テーマとして記録は残す。」

エドモンド部会長「3はまだ2番目になっていないようだ。では、1.保護者支援を2番目にするかどうか決めたい。」

ヴェムリ委員「3が2番目と多数決で決まったのではないか。」

鈴木委員「賛成・反対が半数ずつである。」

オパango委員「1についてもう一度読み上げほしい。」

事務局小川課長補佐「1は日本の学校について、外国人保護者に説明したり、交流会を行うということ。大きくいうと、保護者の支援について考えるということ。3は大人のための日本語支援を充実させる。」

ヴェムリ委員「3はただ日本語を教えるということか。」

許委員「日本語支援を改善するということ。」

エドモンド部会長「では、1.保護者支援を2番目にするか決めたい。」

<採決> 案 1.保護者支援を2番目に審議する(賛成多数) 決定

エドモンド部会長「では、3番目のテーマについて意見はあるか。」

王委員「部会長が順番について案を出して、承認するかどうか決めるという方法はどうか。案に対し意見がある場合は、そこで述べてもらえばよい。」

エドモンド部会長「では、1番目、2番目は決まった。あと残りのテーマについて私が案を出す。」

<1番目、2番目を含めた部会長案>

- 1.提言に対する施策の実施状況について(決定)
- 2.外国人保護者の支援(決定)
- 3.情報へより簡単にアクセスできるようにする、ホームページの改善
- 4.保育園・子育て支援・外国語のできる保育士や日本文化について
- 5.多文化理解教育の充実
- 6.大人のための日本語支援
- 7.いじめについて
- 8.子どもの学ぶ権利に対する差別について

金委員「いじめを2.保護者支援の中に入れてほしい。」

エドモンド部長「では7を2に入れる。」

鈴木委員「しかし、先ほどその提案は否決された。」

エドモンド部長「では改めて7.いじめについて、を2.保護者支援に入れるかどうか決めたい。」

<採決> 案 7.いじめについてを2.保護者支援に入れる
賛成多数 決定
反対なし

ヴェムリ委員「6.多文化理解教育をいじめと統合して、2.保護者支援に入れたい。」

エドモンド部長「では、今の提案について決めたい。」

<採決> 案 6.多文化理解教育を2.保護者支援に入れる
全員賛成 決定

事務局小川課長補佐「保護者の支援以降の順番については、どうするか。」

ヴェムリ委員「以降は、部会長の案の通りでいいのではないか。」

エドモンド部長「では、案の順番で行くことにする。」

<テーマを審議する順番：最終案> 承認

1. 提言に対する施策の実施状況について
2. 保護者の支援（いじめと多文化理解を含む）
3. 情報について
4. 保育園について
5. 大人のための日本語支援について
6. 子どもの学ぶ権利について

事務局小川課長補佐「審議の順番が決定した。次回は、過去の提言の実施状況について資料を作成する。保護者支援は大きいテーマなので、具体的にどういう話をしていくかを次回小さな項目を出して順番を決めていただく必要がある。なにかプランがあれば提案していただきたい。」

鈴木委員「保護者の支援は、市民館で今やっている。」

王委員「具体的に保護者支援とはどういうことがあるか。」

鈴木委員「区役所で各学校の外国人の保護者に対し、手紙を出して、交流会を開く。」

王委員「それを区役所が実施することは可能なのか。」

事務局小川課長補佐「個人情報、その個人情報を提供したときに了解を得ていないと、目的以外のことには使えない。個人情報を使って、手紙を送るのであれば、例えば住所を書いてもらうときに、外国人の保護者の支援の交流会の案内を差し上げてもいいですかという質問を1項目を入れる必要がある。」

ヴェムリ委員「ポスターを出したり、ホームページに案内を載せるのはどうか。」

王委員「ニュースレターを発行しているので、交流会の案内を載せるのはどうか。ニュースレターは区役所などで配っている。そのときに、中国語なら中国語のニュースレターをよんでもらい、交流会について知ってもらうという方法もある。」

エドモンド部長「現在の外国人市民の個人情報は交流会のためには使えないのか。」

事務局小川課長補佐「そのまま使うことはできない。」

安委員「親によって、教育に対する考え方が違うので、区役所で全て把握していないのではないかと。交流会をやるなら学校に依頼し、学校から連絡してもらおう必要がある。すべて区に任せるのは、無理がある。」

エドモンド部会長「教育委員会から外国人の保護者に連絡してもらおうのはどうか。」

安委員「両親どちらかが日本人の場合、学校は日本人の家庭とみなすのではないかと。学校の先生に事前に相談するなどしないと、外国人登録係だけで実施するのは難しい。」

エドモンド部会長「教育委員会を通して、学校の国際担当の先生と相談すれば、いろいろできるかもしれない。」

事務局小川課長補佐「保護者の支援で、交流会以外に何か提案があるか。」

鈴木委員「学校の保護者以外に、日本に来たばかりの親も日本の学校についていろいろ知らないことがある。」

安委員「この場合、国公立の小中学校に入れる親がいれば、インターナショナルスクールに入れる親もいる。それぞれの場面で変わってくるので、一括して、市役所にお願するの難しい。」

鈴木委員「日本語教室を利用して、日本語の勉強のあとに、交流会を開き、母語で困っていることについて話し合うのはどうか。」

事務局小川課長補佐「大人のための日本語教室は、市民館、ふれあい館、国際交流センターで開催されている。」

朴委員「例えば町会とかでは、何かサポートはあるのか。」

鈴木委員「私は、町会にはないと思う。」

朴委員「日本人だと母親クラブのようなものがあるので、そういうものがあればよい。」

鈴木委員「日本語のできないお母さんは行きたくないということがある。」

金委員「中国人のお母さんたちだけが集まる場はあるのか。」

王委員「ふれあい館で土曜日に外国人のお母さんだけが集まって、子育てのことを話している。中国以外の国の人も参加している。この情報は提供されているが、自分で取りに行かないと手に入らない。」

許委員「子育てクラブや子育てのサークルはあちこちにあるが、外国人のための情報が簡単に手に入らないので、皆よく分からない。日本語が上手ではなかったり、日本に来たばかりのお母さんに、どう情報を提供するかが問題。」

王委員「日本人のサークルに外国人も一緒に入るという方法もある。日本語ができないから行かないということではなく、まず日本語を勉強してそういったサークルに入り、日本社会に入っていかななくてはならない。」

鈴木委員「日本人がいるところに行きたくないという人もいる。日本語ができないということで学校に1度も行ったことがないという親もいる。親の支援も難しい。」

ヴェムリ委員「親への支援が難しい場合は、子どもに対して支援する方法も考えられる。親と子の両方に対して支援していけば、どちらかに道がある。」

エドモンド部会長「外国人だけが集まって、誰がきちんとした情報を教えるのか。」

鈴木委員「経験者が知っている情報を教える。」

ヴェムリ委員「学校の先生が来て、相談できる機会があってもよい。」

エドモンド部会長「全体会で部会の報告をしたい人はいるか。」

ヴェムリ委員「では、私が報告する。」

エドモンド部会長「部会報告はヴェムリ委員にお願いする。教育文化部会を閉会する。」

【全体会】

エロック委員長「全体会議を再開する。部会審議内容について報告していただく。」

【社会生活部会】

チャート部会長「時間がかからないと思われるテーマと、時間がかかるとと思われるテーマに分けて、時間がかからないテーマの審議から始める。時間がかからないテーマは出入国管理 外国人の親を家族として扱い、滞在資格を得られるようにすること。行政の窓口 土日にも開いているとよい。図書館の外国語の本を増やす。留学生のための就職情報。住宅支援の情報の提供である。

時間がかかるテーマについても5つに絞り、最初に労働と年金の問題について審議する。残り4つのテーマ、代表者以外の外国人の意見を取り入れる方法。

病気の予防情報の伝え方について。国際結婚の際の名字の問題について。そして社会参加と地方参政権については次回審議の順番を決める。」

エロック委員長「同じ部会からの補足説明、ほかの部会からの質問はあるか。」 なし

【教育文化部会】

ヴェムリ委員「教育文化部会では、テーマを8つ挙げ、優先順位を付けた。第1 過去の提言について。2 番目 保護者支援と、子どもに対する支援、いじめも含む。

3 番～6 番は、情報の充実化と保育園の問題。大人のための日本語支援、子どもが親の国籍に関係なく教育を受ける権利について。差別の問題や、いじめの問題は社会生活部会と協力する必要があるのではないかという意見があった。」

エロック委員長「同じ部会からの補足説明やほかの部会からの質問はあるか。」

タOWN委員「いじめの問題を社会生活部会で話し合うのは、提案か。」

ヴェムリ委員「社会生活部会に共通する点もあるのではないかという意見があった。」

【各種実行委員会について】

オープン会議実行委員会 実行委員の役割分担について報告。

ニュースレター編集委員会 No.40の発行計画と記事内容について報告。

市民祭り実行委員会 アンケート結果、参加日数、パレードに参加、国際交流ステージに参加、テント内の企画について報告。

(全体会にて、市民祭り実行委員会案について採決)

<採決> 案 3日間参加する 賛成21人(決定)

<採決> 案 パレードへ参加する 賛成24人(決定)

<採決> 案 国際交流パフォーマンスステージへの参加については、正副委員長・

市民祭り実行委員長で決定する 賛成24人(決定)

多文化フェスタみぞのくち実行委員会

メニュー; えびせんべい、ホルシチスーブ、ワントンに決定 全体会で承認

【市内視察について】

(事務局湯川職員より、資料7に基づき市内視察について説明)

ウヰムリ委員「子供を連れて参加はできるか。」

事務局湯川職員「保育はない。全体会で決めていただきたい。」

エロツク委員長「子供を連れて参加してもよいという案に賛成の人は挙手して。」

賛成 24人(決定)

(事務局から事務連絡)

エロツク委員長「今日の会議はここで終了とする。皆さん、お疲れさまでした。」